

平成30年度普及活動検討会（外部評価）実施結果

農業技術課

第1 目的

本県における協同農業普及事業の実施状況及び普及指導計画に設定した課題の解決に関する進捗状況並びに結果等について、客観的な評価を得て、今後の効率的・効果的な普及活動に反映させる。

第2 評価委員

区分	委員名	所属・役職等
学識経験者	松下 秀介 (委員長)	国立大学法人筑波大学 生命環境系 教授
民間企業	星野 康人	ホシノ・アグリコミュニケーション研究所 代表
マスコミ・消費者	児玉 洋子	日本農業新聞 農政経済部 論説委員
農業関係団体	副島 陽一	(一社)全国農業改良普及支援協会 参与
先進的な農業者	染野 実	茨城県農業経営士協会 会長
若手・女性農業者	宮田 晴美	茨城県女性農業士会 会長

第3 検討・評価内容

1 主要な普及指導計画の評価

- ・各農林事務所経営・普及部門，地域農業改良普及センターが策定する農業改良普及指導計画書のうち，主要な普及指導計画に定められた成果目標の達成状況について，農業改良普及指導計画書及び普及指導活動実績書（事前にとりまとめた概要書を含む）を評価委員あて提示し，評価を受ける（事例報告実施所属を対象とする）。

2 活動検討会における評価

- ・茨城県における普及活動の概要及び各農林事務所経営・普及部門，地域農業改良普及センターの普及指導体制と活動事例に対して，検討会での報告をもとに，評価を受ける。

(1) 日時

平成30年12月13日（木）10：15～15：40

(2) 開催場所

農業総合センター 2階 大研修室（笠間市安居3165-1）

(3) 活動事例報告の内容及び箇所

- ア 普及指導員の資質向上 農業総合センター専門技術指導員室
- イ 直売所を核とした地域農業の活性化
県北農林事務所経営・普及部門（常陸太田地域農業改良普及センター）
- ウ 持続可能な大規模稲作農業経営の確立
県南農林事務所稲敷地域農業改良普及センター
- エ 安定した収入が得られる冬どりハウスレタス経営の確立
県西農林事務所経営・普及部門（筑西地域農業改良普及センター）

(4) 参集範囲

普及活動検討会評価委員

農業政策課，産地振興課，農業経営課，販売流通課，農林事務所，農業総合センター 等

第4 主要な普及指導計画の評価

所属名	課題番号	課名	課題名	内部評価結果	外部評価結果※						
					A	B	C	D	①内部<外部	②内部=外部	③内部>外部
県北農林事務所経営・普及部門	太1	経営課	重 多様な担い手の確保育成	B	1	5	0	0	17%	83%	0%
	太2		畜産農家に対する自給粗飼料の安定供給	B	0	6	0	0	0%	100%	0%
	太3	地域一課	重 未来につなぐ魅力ある果樹産地づくり	A	6	0	0	0	/	100%	0%
	太4		直売所を核とした地域農業の活性化 (事例発表課題)	B	3	3	0	0	50%	50%	0%
	太5		普通作農業者の育成と所得向上	A	4	2	0	0	/	67%	33%
	太6	地域二課	重 人・農地プランに基づく水田農業の多様な担い手の育成	A	6	0	0	0	/	100%	0%
	太7		花貫フルーツほおずきのブランド化	A	5	1	0	0	/	83%	17%
	太8		担い手の高齢化が進んだ果樹産地の維持	A	6	0	0	0	/	100%	0%
	太9		茂宮地域の販売力強化と加工品開発による産地の活性化と担い手の確保	B	0	6	0	0	0%	100%	0%
県南農林事務所稲敷地域農業改良普及センター	稲1	経営課	重 地域農業を活性化する新規就農者の確保・育成, 定着支援と元気な青年農業者の活動強化	B	1	5	0	0	17%	83%	0%
	稲2		地域農業を支える担い手の育成	A	5	1	0	0	/	83%	17%
	稲3		6次産業化及び地産地消の推進	A	6	0	0	0	/	100%	0%
	稲4	地域一課	重 持続可能な大規模稲作農業経営の確立 (事例発表課題)	A	5	1	0	0	/	83%	17%
	稲5		水田地帯におけるネギ産地の育成	B	0	6	0	0	0%	100%	0%
	稲6		江戸崎かぼちゃ産地の維持発展	A	6	0	0	0	/	100%	0%
	稲7		レンコン産地の維持発展	B	0	6	0	0	0%	100%	0%
	稲8	地域二課	重 阿見町における産地育成を核とした畑作農業の振興	A	5	1	0	0	/	83%	17%
	稲9		産地を支える強い水田経営体の育成	B	0	6	0	0	0%	100%	0%
	稲10		消費者ニーズに応える花き産地の育成	B	0	6	0	0	0%	100%	0%
	稲11		畑地園芸を担う経営体の育成を核にした産地活性化	B	0	5	1	0	0%	83%	17%
県西農林事務所経営・普及部門	筑1	経営課	重 地域農業を支える担い手の確保・育成	B	1	5	0	0	17%	83%	0%
	筑2		中核的な経営体の育成	B	0	6	0	0	0%	100%	0%
	筑3		地域農業や農業経営に参画する女性農業者と多様な経営体の育成	A	4	2	0	0	/	67%	33%
	筑4	地域一課	重 水田農業の経営安定	A	5	1	0	0	/	83%	17%
	筑5		儲かる梨産地の維持を図る産地構造の改善	B	1	5	0	0	17%	83%	0%
	筑6		収量・品質の向上によるイチゴ産地の維持・発展	B	1	5	0	0	17%	83%	0%
	筑7		キュウリ経営の安定と産地の活性化	B	0	6	0	0	0%	100%	0%
	筑8	地域二課	重 産地戦略を踏まえた無理のない作付体系による, 「こだますいか+抑制トマト」産地の維持	B	0	6	0	0	0%	100%	0%
	筑9		安定した収入が得られる冬どりハウスレタス経営の確立 (事例発表課題)	B	5	1	0	0	83%	17%	0%
	筑10		多様な担い手によるコギク産地の育成	B	1	5	0	0	17%	83%	0%
	筑11		普通作経営体の経営安定	B	0	6	0	0	0%	100%	0%
	筑12		重 新技術・新品目導入と多角的な販路拡大による大規模ナン産地の生産体制強化	B	1	5	0	0	17%	83%	0%
	筑13	地域三課	露地野菜産地の経営安定	A	6	0	0	0	/	100%	0%
	筑14		生産コストの削減による大規模経営体の育成	A	6	0	0	0	/	100%	0%
	筑15		外部環境の変化に対応した生き残れる畜産経営体の育成	A	4	2	0	0	/	67%	33%
								全体	7.1%	87.1%	5.7%

※評価委員6名のA～D評価個数を数え上げるとともに、①内部評価結果よりも外部評価結果が良かった評価割合、②内部評価結果と外部評価結果が一致した評価割合、③内部評価結果よりも外部評価結果が悪かった評価割合を算出

今後の普及活動に反映させたい事項

(普及指導員の資質向上)

1 現状把握に基づいて「人材育成計画」を定め、特に若手普及職員の資質向上に向けて充実した研修を実施するとともに、「普及の外部評価」等活動成果や課題を明らかにする機会を資質向上に活用すること

- 普及指導員に求められる資質を、現状把握や課題整理に基づいて「普及指導員等人材育成計画」として具体的に定め、特に若手普及職員の育成に向けて、体系的な研修を実施すること。
- 普及の外部評価は、これまでの活動を振り返り、成果や課題を明らかにする絶好の機会であるため、対象普及センターにおける職員の資質向上に活用すること。
- 熟練した普及指導員の有する暗黙知（経験や知識等の非言語情報）を形式知化し、後進の職員に伝えていくため、①これまでの調査研究成果の学習による自己研鑽、②熟練普及指導員の活動に接するOJT、③活動事例の分析に基づく集合研修等に取り組むこと。
- 普及指導員の経営体に対するコンサルテーション能力を高めるため、県内の経営体指導活動事例を収集・分析し、有効な指導方法など現場で役立つ情報を提供すること。

(普及活動報告事例から)

1 中山間地等条件不利地域における農業振興については、担い手となる定年帰農者や高品質あるいは特徴ある農産物などをシーズ（資源）と位置付け、顧客ニーズと結び付けて生産・販売支援を行うこと

- 中山間地等条件不利地域における農業振興については、担い手となる「定年帰農者」や「良食味米」、「観光果樹園」などをシーズ（資源）と位置付け、顧客ニーズと結び付けて生産・販売支援を行うこと。
- 地域の担い手として、これまでの定年帰農等の確保・育成に加えて、関係機関と協同しながら、若手・壮年層における新規就農者の確保やリーダーの育成に取り組むこと。
- 直売所での商品づくりや販売戦略の策定支援にあたっては、来店者のニーズを把握することが重要であり、アンケートに加えて、POSデータの分析やグループインタビューなど多様な手段を検討すること。
- 地域の直売所の支援にあたっては、直売所全体の状況を把握した上で、売上げや集客数の向上など、それぞれの直売所がバランスのとれた形で発展できるよう支援すること。

2 大規模普通作経営体の経営改善指導にあたっては、将来の経営規模拡大等を想定し、そのために必要な品種・技術等について検討し、最適な選択肢を示せるようにすること

- 新品種、水田センサー、圃場管理システムなど新技術については、現場の経営への適応性をよく検討し、導入については経営の現状に当てはまるように修正を加えながら進め、導入後の経営改善効果についても評価すること。
- 経営改善指導については、農地集約、コスト削減、多様なニーズに応える品種選定など総合的に取り組み、経営改善の目標として、米生産費20%削減、所得30%向上など具体的な数値とともにその根拠を示すこと。
- 経営改善指導にあたっては、将来の経営規模拡大を想定し、密苗移植栽培や直播栽培等画期的な省力栽培技術の導入について検討し、最適な選択肢を示せるようにすること。
- 米の10a当たり収益を向上させるためには、主食用米に加え、飼料用米、加工米や業務用米など多様な米を組み合わせる必要があり、地域に適した品種やそれらの多収栽培技術について整理すること。

3 複数品目を取り扱う経営体の経営改善計画策定については、各品目の市場動向に留意しながら、最適な作付規模や輪作体系など労力的にも無理のない経営モデルを提示して進めること

- 産地全体で品質の向上を図るため、生育ステージごとの画像等を用いた分かりやすいマニュアルを作成し、技術的な課題の解決に向けて適宜改訂していくこと。
- 市場だけでなく小売店や消費者といったエンドユーザーのニーズ把握や競合商品の分析を行い、商品コンセプト開発、マーケティングに基づいた売れる商品づくりに努めること。
- 経営改善指導にあたっては、改善意欲のある経営体と十分なコミュニケーションをとり、聞取調査や栽培実証によるデータ分析に基づいて進めること。
- 複数品目を取り扱う経営体の経営改善計画や規模拡大計画策定にあたっては、各品目の市場動向に留意しながら、適正な作付規模や輪作体系など労力的にも無理のない経営モデルを策定し、それらを提示しながら進めること。